

ケース3

40代の夫婦

自営業の夫はできるだけ長く働き、iDeCoなども活用して資産を増やす

自営業者はリタイアした途端に貯蓄の取り崩しが始まってしまう

自営業者の場合、老後に受け取ることができる公的年金は国民年金（老齢基礎年金）のみで、厚生年金にも加入する会社員などに比べて受給額が少ない。「公的年金だけで生活費をまかなうことが難しいため、リタイアするや否や貯蓄を取り崩す必要が出てくる。ライフプランニングではそれを踏まえた助言をすることが肝要」という吉田氏。

ここでは、夫（42歳）は自営業者で年収720万円（事業所得）、妻（39歳）は会社員で年収450万円（額面）、子どもが2人いる愛知県在住の夫婦を想定。世帯年収は1,182万円（児童手当含む）で、基本生活費はやや高めながら、年間250万円弱の貯蓄ができていた比較的裕福な家庭だ。将来、両親と同居する可能性も考え、家賃15万円の賃貸マンション住まい。子ども2人は私立高校、私立大学に進学させたいと考えている。

「現段階では余裕のある生活で、地方都市にも多いケースですが、残念ながら老後の生活は必ずしも安泰とはいえない」と吉田氏は話す。図表1は、夫が65歳、妻が60歳で退職した場合のキャッシュフローだ（現状の政策や物価上昇を考慮して物価上昇率1%で試算）。夫が60歳のときに第2子が大学を卒業し、独立。その後は、生活費を従前の7割に減額。妻の退職時には1,000万円の退職金も入るため、夫63歳、妻60歳の時点では5,000万円超の金融資産がある。しかし、この生活を続けた場合、妻が退職した翌年から家計収支が赤字になってしまう。妻は65歳から年額167万円の公的年金を受け取るが、それでも、夫が79歳の時点で金融資産が底をつくことになるのだ。

夫婦ともに会社員なら、贅沢をしなければ公的年金だけで生活費をまかなうことも可能だろう。だが、夫が自営業者で公的年金の受給額が少ないため、働いて得る収入がなくなった途端に、金融資産が減少するスピードは速くなってしまふのだ。では、どうすれば人生100年時代に、長い

提案&アドバイス

吉田 篤氏 CFP®認定者
(よしだ・あつし)



シグマ株式会社代表取締役、日本証券アナリスト協会検定会員補(CCMA)。大学卒業後、大手証券会社、会計事務所系FP会社を経て、独立。資産運用の相談をはじめ、保険、相続対策、相続手続きなど包括的なプランニングに強みを持つ。NHK文化センター、名古屋証券取引所、名古屋中小企業振興会などのセミナー講師も務める。

老後を安心して暮らすことができるのだろうか。ポイントは2つあると吉田氏は話す。「自営業者の場合はできるだけ長く働くこと、さらに、iDeCoなどを利用して老後資金を効率的かつ確実に増やしていくことです（図表2）」。

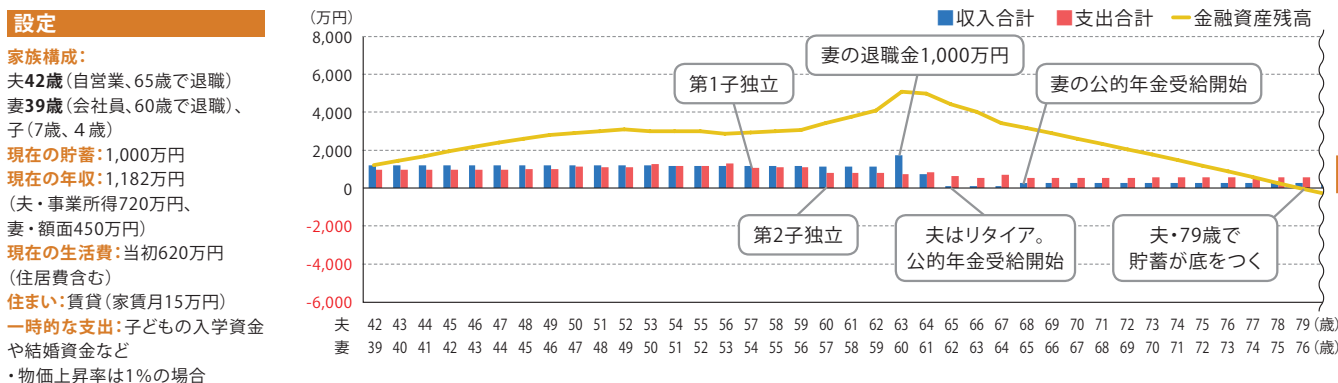
自営業の夫はもちろん、妻も長く働き積立投資で老後資金を増やし、運用も

最初に、夫婦の就労期間を延ばした場合を考えてみた。図表3のとおり、夫が75歳まで働いた場合と、妻も60歳で退職した後に70歳までパートを続けた場合だ。

夫が75歳まで働き続ける場合、65～75歳までの収入はそれまでの7割の年収504万円としたが、夫だけ働き続ける場合でも91歳まで資産をもたせることができる。しかし、妻も70歳まで年収100万円でパートを続けると、資産の寿命は夫が94歳のときまで延ばすことができる。

この場合、現役時代も含めて家計の見直しをするか、子どもの教育費を減らすことで、もう少し資産寿命を延ばせる可能性もある。事実、40代で収入が高い家庭の場合、子どもの教育費をかけ過ぎて自分たちの老後資金が不足するケースも少なくない。末子の独立が50代前半なら、その後に貯蓄を増やす時間的余裕もあるが、60歳を超える場合には難しい。「このケースのように、40代で子どもがまだ小さい家庭は、まずは自分たちの老後資金の必要額を見積もり、それを差し引いたうえで現役時代の生活費や子どもの

図表1 ■ 夫が65歳で退職する場合



教育費を考えるように助言、提案する方法もある」。

次に、夫婦でできるだけ長く働くことに加え、40代ではiDeCo（個人型確定拠出年金）などを活用して老後資金を多めに準備することも考えたい。図表4は、夫婦で就労期間を伸ばしたうえに、2人とも今からiDeCoに加入し、その資金を年3%で運用した場合の資産の動きをグラフ化したものだ。掛け金は、自営業者の夫は満額の月6万8,000円、会社員で職場にDC（企業型確定拠出年金）がない妻は満額の月2万3,000円ずつ拠出すると仮定した。

積立期間満了時（60歳）には一時金として引き出し、さらに3%で運用を続ける。すると、夫が95歳のときまで金融資産を伸ばすことができる。さらに、現役時代から、すぐに使う予定のないお金、年間収支の黒字額の半分を運用に回し、年3%で85歳まで運用した場合も試算すると、100歳のときでも金融資産は2,000万円以上残る計算になった。

ちなみにiDeCoは、①掛け金総額が所得控除の対象になる、②運用益が非課税になる、③受取時に年金として受け取る場合は公的年金等控除、一時金の場合は退職所得控除の対象になる、という3つのメリットがある。「このケースではそれぞれ積立期間が20年前後あるため、夫は約543万円、妻は約138万円の節税効果が期待できる（図表2）。iDeCoの運用資産は原則として60歳まで引き出せないため、確実に老後資金を準備できる利点も見逃せない」。

40代の相談者には、長く働き続けるための準備、例えば

図表2 ■ iDeCoによる節税効果

	夫(自営業)	妻(会社員)
年収	720万円(事業所得)	450万円
積立期間	18年	21年
掛け金(月額)	6万8,000円	2万3,000円
掛け金総額	約1,468万円	約579万円
毎年の掛け金に対する節税額の累計*1	約447万円	約93万円
年率3%で運用したときの利益に対する非課税額*2	約96万円	約45万円
節税効果の合計	約543万円	約138万円

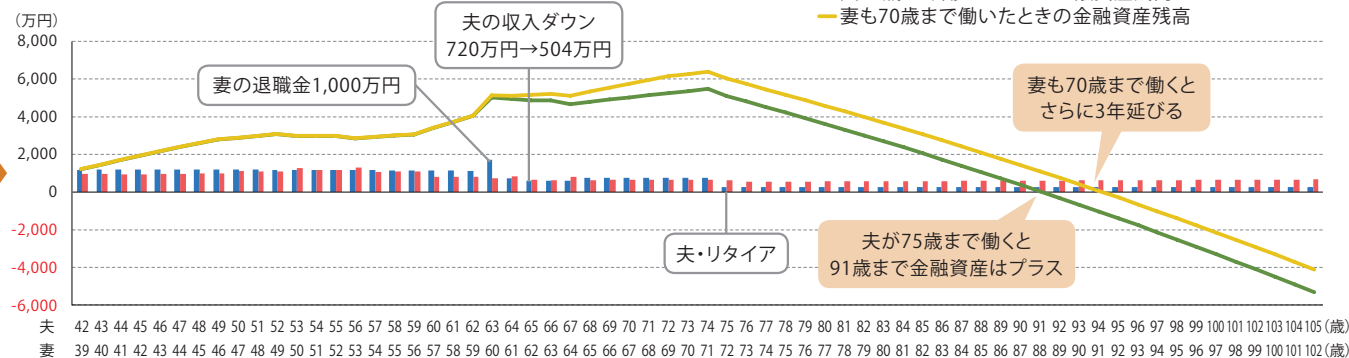
*1 掛け金に対する節税額は、夫は所得税率20.42%、住民税率10%で18年間、妻は所得税率5.105%、住民税率10%で21年間と想定した概算額
*2 運用収益に対する20%相当額で、課税口座よりも多く受け取れる分
*吉田篤氏の試算を基に編集出版課で作成

人脈作りやスキルのブラッシュアップ、必要ならば資格の取得なども大切であることをアドバイスできるといい。「自営業者の場合は仕事を固定化せず、新たな事業展開なども考えていくことが必要になるかもしれません」。

夫婦ともに健康な間ではできるだけ長く働くことがポイントだが、人生100年時代は特に「お金にも働いてもらう」ことが不可欠であることを理解してもらうことも大切だ。

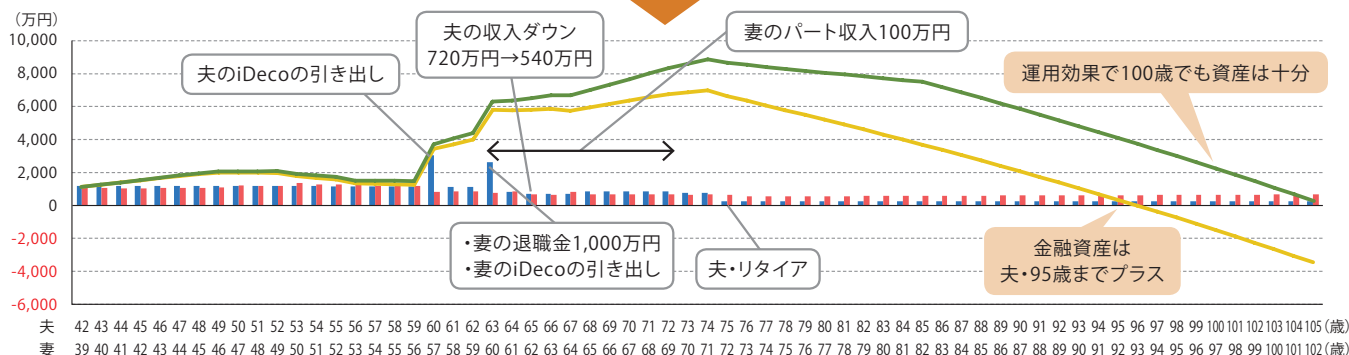
「運用資産の有無が、将来の生活を左右することも少なくない。運用方法は公的年金運用の資産配分などを参考に、3%程度を目安に無理せず続けられる方法を助言したい」

図表3 ■ 夫婦の就労期間を伸ばした場合



※収入と支出は夫のみ75歳まで働くときの金額

図表4 ■ さらに夫婦ともにiDeCoで運用した場合



※収入と支出は夫婦でiDeCoで運用したときの金額

※iDeCoは、それぞれの上限額(夫は月6万8,000円、妻は月2万3,000円)を年3%で運用すると仮定。さらに年間の黒字の半分を資産運用した場合の運用率は税引き後年3%と仮定し、85歳まで運用